

株式会社西日本新聞イベントサービスが提供する「金鷲旗・玉竜旗試合撮影」のお申込の前に本利用規約をご覧ください。
当社サービスへのお申込は、利用規約にご同意いただいたものとみなします。

第1条（業務の委託）

発注者（以下「利用者」という）は、「金鷲旗・玉竜旗試合撮影」を株式会社西日本新聞イベントサービス（以下「当社」という）に委託し、当社はこれを受託するものとします。

第2条（納品）

- 1) 当社は、本業務により制作した成果物を別紙お申込書に定める納入場所に納品するものとします。
- 2) 利用者は、当社より成果物の納品が行なわれた日から7日以内に、受入検査を行い、その結果を当社に通知するものとします。
- 3) 利用者が成果物受領後7日以内に当社に何ら通知をしなかった場合も検収は完了したものとします。

第3条（成果物の権利の帰属）

本業務の履行により当社が制作した成果物に関する一切の著作権は、特段の定めのない限り、当社に帰属するものとします。

第4条（再委託）

当社は、利用者の本業務の全部又は一部を第三者に再委託することができるものとします。

第5条（不可抗力免責）

地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、同業罷免その他の争議行為、輸送機関の事故その他の不可抗力により、当社が本業務の全部又は一部を履行できない場合は、当社はその責任を負わないものとします。

第6条（支払い及びキャンセル料）

- 1) 当社は利用者に対し、本業務の対価としてお申込書記載の金額を、撮影後、別紙お申込書の要領で請求致します。
- 2) 利用者は納品前に、請求書記載の利用料金を、当社指定の銀行口座へ支払うものとします。その際の送金手数料は利用者の負担とさせていただきます。

3) キャンセル料

7月18日（水）以降はキャンセル料（100%）が発生する

第7条（損害賠償）

利用者又は当社は、本業務の履行又は解除に関し、相手方より損害を被った場合には、その相手方に対して直接的かつ現実の通常損害について賠償請求を行なうことができるものとします。

第8条（撮影事例）

利用者は、成果物に関し、当社の制作事例としてチラシ・ホームページ等に掲載することを予め承諾するものとします。
但し、個人が特定出来る写真は使用いたしません。

第9条（準拠法、合意管轄）

本利用規約の成立、効力発生、解釈にあたっては日本法を準拠法とします。また、当社のサービスに起因または関連して当社とお客様との間で生じた紛争については福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第10条（協議）

別紙お申込書及び利用規約に定めのない事項、若しくは別紙お申込書及び利用規約の内容又は条項の解釈についての疑義が生じた場合には、利用者と当社間において信義誠実の原則に従い協議のうえ、これを解決するものとするものとします。

以上